

仕様書

1 委託の名称 池子の森 400m トラック汚泥除去及び清掃業務委託

2 委託の目的

池子の森 400m トラックの施工範囲内の側溝や地表に堆積した土砂等を撤去し泥等が残らないよう清掃するとともに、雨水等の排水が速やかに行われるようするもの。

3 施工場所

池子の森自然公園 400m トラック 逗子市池子字花ノ瀬 60-1

4 委託の期間及び作業日

(1) 契約日から令和8年3月24日まで

(2) 作業日

ア 原則、休場日（月曜日）に実施すること。現場は施錠されているので、鍵の受け渡しは発注者と調整すること。

イ 8時30分から17時00分まで。詳細な作業日・時間については、発注者と協議し確認すること。

5 委託の内容等

(1) 委託内容

- ・ 側溝等に堆積した土砂等の撤去
- ・ 地表に流出した土砂等の撤去
- ・ 撤去等行った後の側溝、地表面等の清掃
(単に砂を掃くだけでなく、高圧洗浄等を行い泥等が残らないように綺麗にすること)
- ・ 土砂等の搬出及び適正処分

(2) 清掃及び処分する土砂等の量

約 20 m³の土砂等

以下①～⑤の範囲の土砂等を撤去した後、20 m³に達するまで④の側溝の排出先の調整池内の土砂等及び⑥の調水池側のT型の範囲の土砂等を撤去すること。

(3) 範囲

①～⑥（別添写真等参照）

① 約 13.5m の範囲

縁石部分に載った土砂等を縁石の上端より下まで撤去、周囲に流出した土砂等を撤去

② 約 8.5m の範囲

側溝清掃及び周囲に流出した土砂等を撤去

- (3) 約 30mの範囲（鉄塔から壁まで）
側溝清掃及び周囲に流出した土砂等を撤去
- (4) 約 75mの範囲
側溝清掃及び周囲に流出した土砂等を撤去
- (5) 約 200 m²ほどの表層の土・苔等
- (6) 約 20m×5 本とその周辺
400m トラック内側の側溝から土砂・水を排出する管内と排出先周辺の土砂等を撤去
- (4) バキューム車、2tダンプ、 Yunbo、高压洗浄機、その他必要な機材や消耗品等は受注者が用意すること。
- (5) 書類を提出すること。
着手時
着手届（指定様式） 1部
工程表 1部
- 完了時
完了届（指定様式） 1部
写真帳（作業前、中、後の日付、内容等を示した黒板等も表示した写真） 2部
産業廃棄物管理票（マニフェスト） 1部
- (6) 作業終了後は、発注者・使用者（逗子市スポーツ協会担当者）立会いの下、作業の報告・説明を行うこと。

6 支払方法

業務が完了し、発注者による業務完了検査に合格した後に、適法な手続きに従って契約金額の全部の支払を請求する。支払は請求があった日から30日以内に、ただしこれにより難いときは、45日以内に支払うものとする。

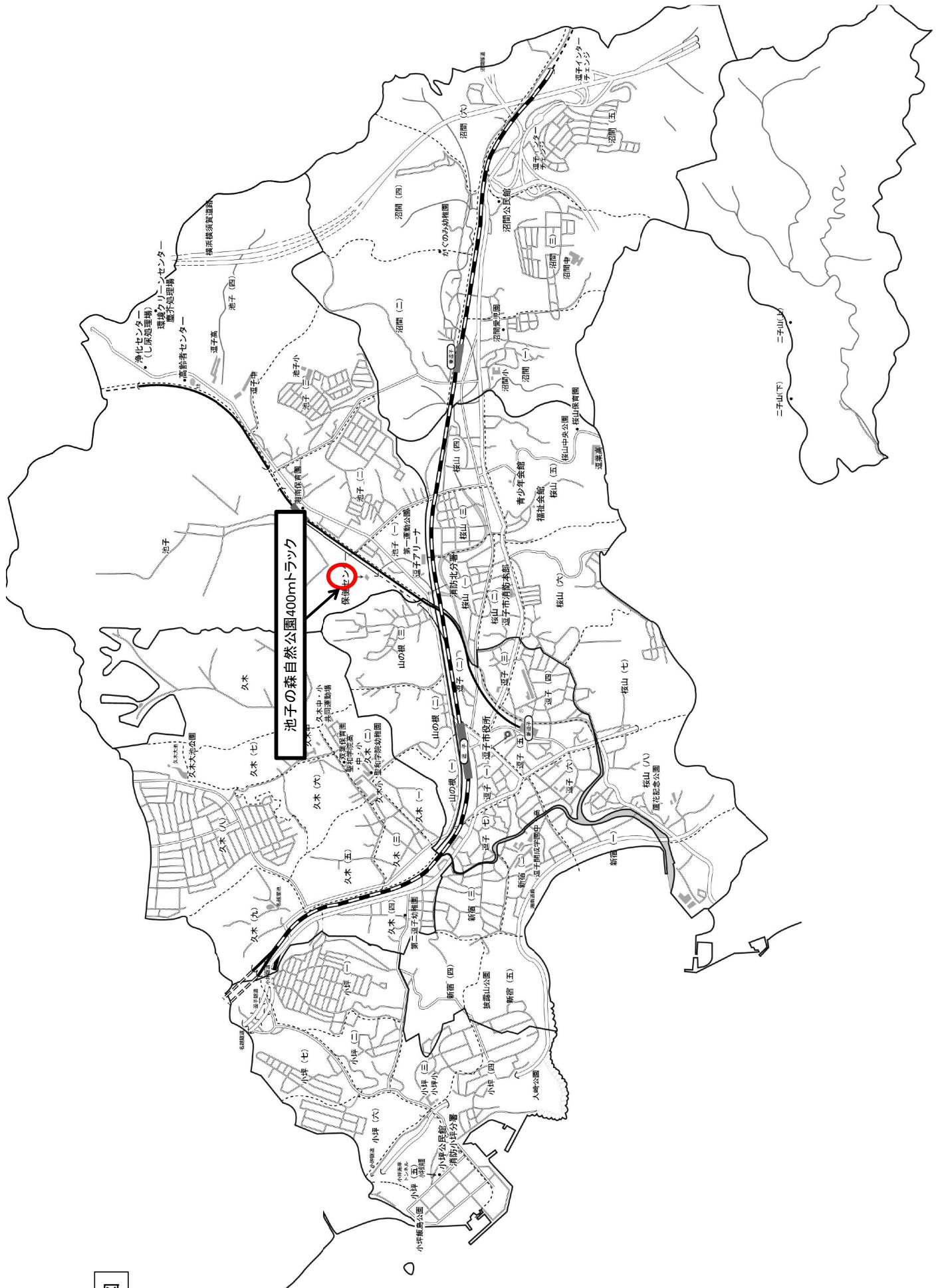
7 その他

- (1) 本仕様書にない事項及び委託の進捗上疑義が生じた場合は、委託監督員と協議し、指示に従うこと。
- (2) 委託中においては、作業動線の設定等、施設利用者や施設周辺の方に十分配慮のうえ行うこと。

ダンプトラック等による過積載等の防止についての工事仕様書

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係にあるダンプカー事業者が過積載をおこなっている場合は、早急に不正状態を解消するよう適切な措置を講ずること。
5. 土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法（昭和42年法律第11号）の主旨に沿って、同法第12条に規定する団体等の加入者の使用を促進すること。
6. 下請負人がある場合に当たっては、以上のことについて十分指導すること。

位置図



施工範囲等

約 20 m³の土砂の撤去 (①～⑥)

① 約 13.5mの範囲

縁石部分に載った土砂等を縁石の上端より下まで撤去、周囲に流出した土砂等を撤去

② 約 8.5mの範囲

側溝清掃及び周囲に流出した土砂等を撤去

③ 約 30mの範囲 (鉄塔から壁まで)

側溝清掃及び周囲に流出した土砂等を撤去

④ 約 75mの範囲

側溝清掃及び周囲に流出した土砂等を撤去

⑤ 約 200 m²ほどの表層の土・苔等

①～⑤の範囲



①～⑤の土砂等の撤去作業の際に調整池へ土砂等を排出した場合は、受注者が全量を回収・処分すること。
調整池は金属フェンスで囲まれていて重機等の進入が困難なので回収方法等についてはよく検討すること。



⑥ 約 20m×5 本とその周辺

400m トラック内側の側溝から土砂・水を排出する管内と排出先周辺の土砂等を撤去

- ・黄色の範囲の土砂等を除去
特に配管内は人が入れる大きさではないため、バキュームや高圧洗浄で土砂を撤去すること
- ・トラック側の T 型の範囲は、概ねこの範囲の土砂等を撤去するもの
- ・調水池側の T 型の範囲は、現在土砂等が堆積し、排水ができない状態にある。当面排出できるように出口周りの土砂等を撤去すること。
- ・調整池は金属フェンスで囲まれていて重機等の進入が困難なので回収方法等についてはよく検討すること。

⑥の範囲

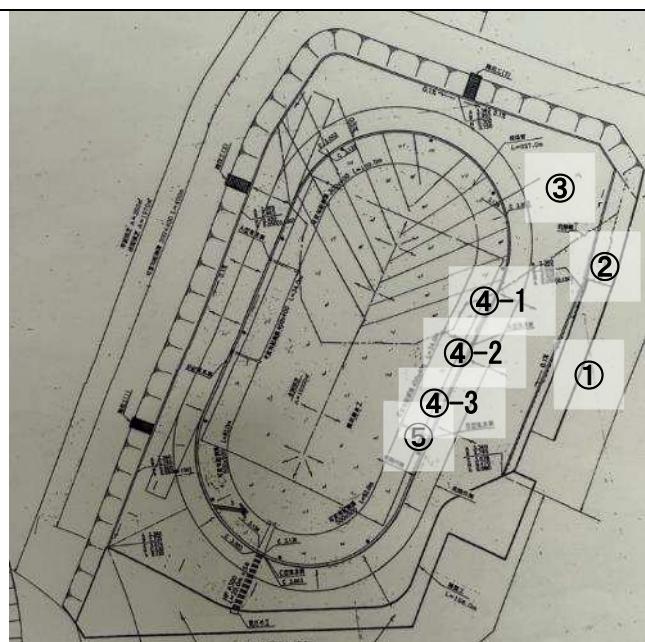


現場補足写真（特に補足が必要と考えたもののみ記載。仕様書を参照すること。）

①～⑤は、写真撮影の場所と概ね対応している。

側溝は、大きさが所々で異なる。
幅（内寸）は、約 28 cm 程度（一部は、泥等で計測不可）

深さは、約 28～38 cm 程度。泥等の堆積は場所により異なり、4～8割程度



① 約 13.5m の範囲

② 約 8.5m の範囲

朱書きは、①の範囲及び土砂を撤去する深さの目安

土砂等は縁石の上端から十分下
になるように撤去すること。



③ 約 30m の範囲（鉄塔から壁まで）

朱書きは、鉄塔から壁までの線



④-1 約 75mの範囲

現場の様子

側溝は、コンクリートやグレーチングが混在している。容易に外せるものと、外せないものがある。

清掃に伴って破壊した場合は、受注者の責任と費用で原状復旧するもの。



④-2 約 75mの範囲

現場の様子



④-3 約 75mの範囲

現場の様子



⑤ 約 200 m²ほどの表層の土・苔



その他、土砂の様子

④の側溝の排出先の調整池内の土砂等及び⑥の調水池側の T 型の範囲の土砂等は、土、砂、草木、根等が混在している。

